

淀川水系流域委員会 第 42 回委員会（2005. 7. 21 開催）結果報告		2005. 8. 4 庶務発信
開催日時：	2005 年 7 月 21 日（木）9：00～13：30	
場 所：	みやこメッセ 1 階 第 2 展示場 D 面	
参加者数：	委員 25 名、河川管理者（指定席）22 名 一般傍聴者 313 名	
1. 決定事項		
・当面は 5 つのダムについて、今回の河川管理者の調査検討結果及び方針に対する検討を優先させて、9 月頃までに委員会意見のとりまとめを行う。 ・5 ダムの事業を、各地域別部会を通して検討していくために、8 月 17 日から地域別部会を開催する。その前後で委員会を開催し、地域別部会の各検討状況を委員会に反映して、全委員で検討・審議する。 ・5 ダムについての委員会意見のとりまとめ終了後、今年 12 月頃までをめどにして基礎案全体に対する意見をまとめる。		
2. 報告の概要		
①淀川水系流域委員会委員長声明、今後のスケジュールについて		
委員長より、報告資料 2「淀川水系流域委員会委員長声明」、その他資料「委員会の今後のスケジュール」を参考にして、「淀川水系 5 ダムについての方針」に関する経過と今後の審議について説明がなされた。 ・7 月 1 日の突然のダム方針発表は、4 年半にわたって作り上げてきた審議の手順とは違っており遺憾であるが、今後、流域委員会はダム方針や調査検討結果を十分に検討して意見を述べていく。 ・次回委員会では、ダムごとに時間を区切って、一般傍聴者からの質問を伺う時間もと、委員・一般傍聴者・河川管理者を交えた意見交換ができるようにしたい。 ・9 月前後までにダム方針についての意見をとりまとめ、12 月頃を目途に基礎案全体への意見をとりまとめたい。域別別部会では、各ダムについて詳細な検討をして頂き、全体委員会に報告して欲しい。 ・ダムに関連して、地域住民の皆様から、流域委員会と意見交換を行いたいという要望が寄せられているので、この場を借りて、流域委員会にお伝えしておきたい（河川管理者）。 ←具体的には決定していないが、委員長個人としては、各地域別部会を通じて地域住民との意見交換をしていきたいと考えている。今後、運営会議で諮っていく（委員長）。		
3. 審議の概要		
以下の議題について意見交換がなされ、「1. 決定事項」のとおり、決定された。主な意見は以下のとおり（例示）。		
①淀川水系 5 ダムの調査検討結果にもとづく河川管理者の方針について		
河川管理者より、審議資料 1-1～審議資料 1-6-5 を用いて、「淀川水系 5 ダムについての方針」に関する説明がなされた。		
②「淀川水系 5 ダムについての方針」に対する質問		
今本副委員長より、「淀川水系 5 ダムについての方針」（記者発表資料）に対して前委員および現委員から寄せられた質問のうち「実施する」「当面実施せず」「方針」の根幹に関わるものに重点を置いて、「淀川水系 5 ダムについての方針」の問題点について説明がなされた。要旨は以下の通り。		
○「5 ダム方針」に対する委員会の反応		
・早期に「方針」を示したことは評価する。 ・委員会の意見に答えることなく、記者発表で「方針」を発表したことは遺憾である。 ・「実施する」あるいは「当面実施せず」とした「方針」に対して、早急に意見を発表する。 ・「方針」の変更はありうるのか。「ある」「ない」の明確な表現での回答を求める。		
○流域委員会の「ダムについての基本的な考え方」		
・環境面：特にダムは自然環境に対して明らかに負の影響を及ぼすため、人間の生存に不可欠な場合以外は認められない。治水面：ダムは治水上の効果はあるが限定的。実行可能で有効な方法（代替案）がなく、社会的合意が得られた場合にのみ、最後の選択肢として容認される。利水面：水需給が一定の枠内でバランスするよう水需要を抑制することが重要。水需要を抑え新たなダムはできるだけつくらない。		

○丹生ダムを「実施」する場合の問題点

- ・治水専用ダムが必要かどうか。丹生ダムの効果として示された「琵琶湖周辺の洪水防御及び下流淀川の洪水調節」は、水系全体から見れば極めて限定的。「高時川・姉川の洪水調節」は、集水域以外に降雨が集中した場合等を総合して考えれば、効果は限定的。
- ・治水専用ダムでも通常のダムとほとんど変わらない環境への悪影響があるのではないか。計画変更後のダムを対象とした自然環境への影響の調査が必要。「丹生ダム建設に伴う自然環境への影響について」（参考資料1）では、環境への影響が小さいという結論が極めて安易に下されている。
- ・異常渇水時の緊急補給水を琵琶湖で確保した場合に高まる琵琶湖周辺の治水リスクを丹生ダムでカバーする「論理性」。丹生ダムの治水容量を増やしても、集水域に降らなければ、無用の長物ではないか。
- ・代替案として、河川内樹木の伐採、高水敷掘削、狭窄部部分開削、矢板等による耐越水堤防、道路や農道の2線堤・3線堤としての利用、警戒避難等のソフト対策併用でダムと同程度以上の安全度が保てる。

○大戸川ダムを「当面実施せず」の場合の問題点

- ・大戸川の治水安全度をどのように確保・実現していくか。移転住民の新たな精神的苦痛に対してどのように対処するか。地域整備事業（付替県道・市道等）をどのように継続していくか。

○天ヶ瀬ダム再開発を「実施する」場合の問題点

- ・現状のままでも洪水期制限水位以上で放流すれば1500m³/s放流は可能。現状と再開発後で、洪水期制限水位に戻すのにどれほどの差があるのかを明確にする必要がある。
- ・鹿跳溪谷と塔の島地区の歴史的景観保全が重要。これまでの検討では不十分。塔の川や右岸遊歩道の撤去した場合に流下能力はどうなるのか。さらなる検討が必要。

○川上ダムを「実施する」場合の問題点

- ・岩倉峡流入地点の流域面積に対して、川上ダムの集水面積は11%。川上ダムの集水域に集中した雨が降らないかぎり、洪水調節の効果はきわめて限定的。
- ・上野地区の治水として、遊水地機能を高めるための越流堤諸元の検討、河道掘削や樹木伐採、堤防強化、岩倉峡部分開削、道路や農道の2線堤としての利用等によって、ダムと同等かそれ以上の効果があると思われる。
- ・岩倉峡の流下能力の検討。
- ・「川上ダム建設に伴う自然環境への影響について」（参考資料2）は安易な結論が随所に見受けられる。

○余野川ダムを「当面実施せず」の場合の問題点

- ・猪名川の治水安全度をどのように確保するか。「連携して実施してきた関連事業」について、関係者とのような調整をしていくのか。誠意ある対応が求められる。

4. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者4名より発言があった。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・河川管理者の説明は一方的で時間が長かった。ダム方針の内容についても、委員会や住民の意見が反映されていない。流域委員会には、住民意見を踏まえた意見集約をお願いしたい。
- ・丹生ダムと川上ダムは従来の計画を変更して実施する方針にもかかわらず、本日の調査検討結果報告は従来の計画に基づいたものだった。河川管理者はきちんと考えて頂きたい。
- ・今後、委員による意見交換会が開催されるが、内容をオープンにしてほしい。また、本日の今本副委員長の説明（「淀川水系5ダムについての方針」に対する質問）で使用されたスライドもぜひ公開してほしい。
- ・河川管理者は、発表された「5ダム方針」を既成事実として、水没住民やダム建設賛成派への説明会を開催しているようだが、これは止めていただきたい。

※このお知らせは委員の皆様にも主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。